

平成 29 年度

乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）

平成 30 年 4 月

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

目 次

1 運営報告	1
2 「医療的ケア」委員会報告	7
3 地域生活支援部会報告	11
4 相談支援部会報告	15
5 就労支援部会報告	19
6 各プロジェクト報告	
喀痰吸引等研修プロジェクト報告	23
精神障がい者地域生活支援プロジェクト報告	27

運営報告（案）

1 はじめに

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、福祉や医療などの生活に必要なサービス基盤や環境が共有されている乙訓圏域の特性から、平成 19 年度に乙訓地域で生活する障がい者（児）及び難病患者等の自立と社会参加を支援するため、向日市・長岡京市・大山崎町の 2 市 1 町により共同設置されました。

協議会は、障がい者や保護者、関係機関等に障害福祉サービス等に関する聴き取り調査やアンケートを実施し、サービス利用の実態や利用に関する意見・要望等の把握に努め、障がい者等の生活の質の向上に寄与してきました。

これからは、この成果を活かして、障がい者等の本人の意思を尊重したサービス等利用計画の一層の充実や必要とされるサービス機能の整備をはじめとした多くの課題について、具体的な解決に向けての活動が求められています。

協議会は、年度当初に運営委員会で協議すべき課題を明らかにして、それぞれの部会等で活動方針や達成目標を念頭に置いて、具体的な協議を進めてきました。

部会等では、様々な意見や課題について議論を深め、今後必要な施策について協議を行い、行政への提案も行っています。

2 組織体制

(1) 運営委員会の開催

運営委員会は行政機関と相談支援の委託を受けた 11 事業所が定例会を開催し、協議すべき課題の整理と支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

(2) 全体会・部会・プロジェクトの設置

全体会では、前年度事業のまとめの報告について確認し、引き続き当年度の取り組みについて協議・確認しました。

平成 29 年度は、1 委員会（「医療的ケア」委員会）、3 部会（地域生活支援部会、相談支援部会、就労支援部会）を設置しました。また、具体的活動について、2 プロジェクト（喀痰吸引等研修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクト）を設置しました。

各部会等の協議の到達点と成果、今後の課題については、それぞれの報告書の中で後述しております。報告書は、各委員に意見を求めて作成されたものです。

3 平成 30 年度の課題

平成 29 年度の部会等の協議の中で様々な課題が明らかになりました。運営委員会は、それらの課題を整理し具体的な活動に向けた方策を協議していく必要があります。

- ① 「医療的ケア」委員会では、医療型短期入所を圏域内で実施するための条件を協議し、利用する上での課題を整理する必要があります。また、福祉型短期入所施

設での受け入れ拡大についても協議を進め、安心して生活できるための支援態勢の構築を目指すことが必要です。

- ② 地域生活支援部会では、緊急時対応に重要な役割を担う「地域生活支援拠点」の整備について、「拠点に必要な機能」に焦点を絞り、実現可能性も考慮した協議を行い、具体的な提案をすることが必要です。そのため、部会名もわかりやすい名称とすることが必要です。

- ③ 相談支援部会では、相談支援専門員の継続した研修を行い一定の成果を上げることができました。今後は、基幹相談支援センターや相談支援事業所連絡会が中心となり、専門員の現状にあったより効果的な研修を継続的に実施する必要があります。

また、圏域には様々な処遇困難ケースがありますが、それぞれのケースをひとつの事業所だけで対応するのではなく、困難ケースの検討会議を通じて地域の課題を明らかにするために、基幹を中心とした相談支援のネットワークで対応する具体的な仕組みづくりが必要です。

- ④ 就労支援部会では、障がい者の就労促進に向けての課題を協議し、障がい者理解の促進の不足が大きな課題であることが明らかとなりました。また、障がい者のステップアップに向けて、実習先の確保や障がい福祉事業所間の連携強化による工賃アップの工夫が必要とされていることも明らかとなりました。

このため、企業を対象に障がい者理解を深める取り組みや官公庁や企業での実習先の拡大が必要です。さらに、障がい福祉事業所の連携を具体化する仕組みづくりの検討も必要です。

- ⑤ 精神障がい者地域生活支援プロジェクトでは、障がい者差別解消の啓発を目的とした住まいの確保に関する聴き取り調査結果の報告会の開催と精神の困難ケース対応のために精神科医を含めた検討の場の設置について検討するため、平成30年度もプロジェクトとして設置する必要があります。

- ⑥ 喀痰吸引等研修プロジェクトは、「医療的ケア」の実施に向けた研修を引き続き実施するため、平成30年度もプロジェクトとして設置する必要があります。

なお、「向日が丘共生型地域づくり構想」については、平成29年度に京都府・長岡京市で実施された調査結果が明らかになり次第、自立支援協議会として、その詳細について情報収集を行い、次年度以降の協議に繋げる必要があります。

4 情報の公開

協議会の活動内容は広く住民に理解され共感されることが必要で、この情報が広く共有されることが今後のネットワーク活動の広がりにつながります。引き続き、可能な限り各部会等の会議録の公開、部会の傍聴を進めていく必要があります。協議会の情報公開については、ホームページの活用を基本に行っています。

平成29年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員

分野・団体		団体・機関名	所属名	役職	委員
相談支援事業所		乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	奥田英太郎
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上大
		(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
		(福)向日市社会福祉協議会	障がい者地域生活支援センター	主任	吉川昭子
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	千丸智代
		(福)乙訓福祉会	相談支援室のこのこ	室長	畑秀和
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	施設長補佐	小松悦子
		(福)大山崎町社会福祉協議会	総務・地域福祉係	ソーシャルワーカー	上田祥子
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑		未定	
障がい福祉サービス事業所関係	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)乙訓福祉会		統括事業長	三宅州人
		(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協ホームヘルプセンター		未定
	居宅支援事業者	(福)長岡京市社会福祉協議会	ホームヘルプ事業	事業長	中原明子
		(福)大山崎町社会福祉協議会		事務局長	塚本浩司
公設支援事業者	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	施設長	石野功一	
	施設入所支援事業者	(福)乙の国福祉会	障害者支援施設農光苑	施設長	梅垣 剛
医療関係団体		(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	加藤博文
		京都府乙訓歯科医師会		相談役	安藤純夫
		(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	福祉相談室長	南本宜子
	乙訓訪問看護ステーション連絡会	(福)向陵会	訪問看護ステーションきりしま	管理者	谷川智子
教育・雇用・企業		京都府立向日が丘支援学校		校長	平岡克也
		京都府乙訓教育局	学校教育担当	指導主事	高平秀揮
		京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	笹村一弘
		乙訓地域商工会広域連携協議会	乙訓地域商工会広域連携協議会事務局	長岡京市商工会事務局長	篠永卓士
		(社)乙訓青年会議所	理事 総務財政委員会	副委員長	近藤宏和
		(社)乙訓青年会議所	理事 青少年育成委員会	委員長	疋田泰種
障がい者関係団体	当事者団体	京都府身体障害者団体連合会乙訓ブロック	長岡京市身体障がい者団体連合会	副会長	山田 猛
		(社)京家連 乙訓やよい会		会長	松島朱美
		乙訓の障害者福祉を進める連絡会			河合祥子
行政		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	山本 明
		乙訓福祉施設事務組合		事務局長	藤本正次
		向日市	健康福祉部	部長	水上信之
		長岡京市	健康福祉部	部長	池田裕子
		大山崎町	健康福祉部	部長	野田利幸
運営委員	相談支援事業所	乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
		(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	奥田英太郎
		(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上大
		(財)長岡記念財団	地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
		(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	石松友樹
		NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵
		(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	千丸智代
		(福)乙訓福祉会	相談支援室のこのこ	室長	畑秀和
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	松尾理代
		(福)大山崎町社会福祉協議会	総務・地域福祉係	ソーシャルワーカー	上田祥子
	乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	係長	織田真美	
	行政	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	山本明
		京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	原田寿樹
		乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	事務長	中島知子
		向日市	健康福祉部障がい者支援課	係長	岩谷誠司
		長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	係長	山田一步
		大山崎町	健康福祉部福祉課	社会福祉係リーダー	吉田知英

平成29年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 委員会・部会・プロジェクト委員 一覧

「医療的ケア」委員会 委員

団体・機関名	所属名	役職	委員
乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
(福)乙訓福祉会	相談支援室のこのこ	室長	畑 秀和
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	松尾理代
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	奥田英太郎
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	(福)乙訓福祉会	統括事業長	三宅州人
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	事業統括本部長	尾瀬順次
(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	加藤博文
京都府乙訓歯科医師会		相談役	安藤純夫
(福)恩賜財団済生会京都府病院	福祉相談室	室長	南本直子
乙訓訪問看護ステーション連絡会	(福)向陵会 訪問看護ステーションきりしま	管理者	谷川智子
京都府立向日が丘支援学校		小学部総括主事	西野園枝
乙訓の障害者福祉を進める連絡会	向日が丘支援学校PTA モモの会		松下幸代
乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓障害児父母の会		村上和子
京都重症心身障害児(者)を守る会			木村弘子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	原田寿樹
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健室	室長	玉井公子
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	保健室	副主査	下山美穂
向日市	健康福祉部障がい者支援課	主任保健師	團塚 瞳
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主任保健師	山崎節子
大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英

地域生活支援部会 委員

団体・機関名	所属名	役職	委員
乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	奥田英太郎
(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大
NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	障害者支援施設晨光苑	施設長	梅垣 剛
乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	係長	山田洋平
(福)乙の国福祉会	障害者支援施設晨光苑	介護職員	山岸 賢
京都府立向日が丘支援学校		副校長	筒井 彰
(公社)京家連 乙訓やよい会			榎井明子
乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		北達美由紀
乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		安藤小百合
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	山本 明
向日市	健康福祉部障がい者支援課	係長	岩谷誠司
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	総括主査	樋口大輔
大山崎町	健康福祉部福祉課	課長補佐	中野浩司

相談支援部会 委員

団体・機関名	所属名	役職	委員
乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	奥田英太郎
(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大
(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	センター長	石松友樹
NPO法人こらぼねっと京都	こらぼねっと京都自立支援センター	所長	伊藤美恵
乙訓福祉施設事務組合	乙訓ポニーの学校	主任	松尾理代
(福)大山崎町社会福祉協議会	総務地域福祉係	ソーシャルワーカー	上田祥子
京都府立向日が丘支援学校		校長	平岡克也
(公社)京家連 乙訓やよい会			西村くみ子
乙訓の障害者福祉を進める連絡会	乙訓手をつなぐ親の会		大石ゆかり
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	副室長	原田寿樹
向日市	健康福祉部障がい者支援課	係長	大牧茂雄
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	鈴木祐子
大山崎町	健康福祉部福祉課	主任	篁 侑季

就労支援部会 委員

団体・機関名	所属名	役職	委員
(福)向陵会	乙訓ひまわり園地域連携室	室長	井上 大
(福)向日市社会福祉協議会	向日市社協障がい者地域生活支援センター	主任	吉川昭子
NPO法人こらぼねっと京都	就労移行支援事業所ステージ		竹下 誠
(財)長岡記念財団	しょうがい者就業・生活支援センター アイリス	主任就業支援員	千丸智代
(財)長岡記念財団	就労移行支援事業所ピオニー	生活支援員	青戸享子
乙訓福祉施設事務組合	乙訓若竹苑	係長	織田真美
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人乙訓やよい福祉会 やよい工房久貝事業所	所長	井上 讓
京都府立向日が丘支援学校		進路部長	岩本浩之
京都府立向日が丘支援学校		進路副部長	夏川久子
京都七条公共職業安定所	京都障害者職業相談室	室長	笹村一弘
公益社団法人乙訓青年会議所	理事 青少年育成委員会	委員長	足田泰種
公益社団法人乙訓青年会議所	理事 総務財政委員会	副委員長	近藤宏和
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	室長	山本 明
向日市	健康福祉部障がい者支援課	主任	宮川圭美
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主事	田中希佳
大山崎町	健康福祉部福祉課	係長	吉田知英

喀痰吸引等研修プロジェクト 委員

団体・機関名	所属名	役職	委員
乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
(福)長岡京市社会福祉協議会	長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」	事業長	奥田英太郎
(福)乙訓福祉会	相談支援室のこのこ	室長	畑 秀和
乙訓障害者支援事業所連絡協議会	NPO法人てくてく	事業統括本部長	尾瀬順次
(社)乙訓医師会		障がい者担当理事	加藤博文
乙訓訪問看護ステーション連絡会	(福)向陵会 訪問看護ステーションきりしま	管理者	谷川智子
向日市	健康福祉部障がい者支援課	主任保健師	團塚 瞳

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 委員

団体・機関名	所属名	役職	委員
乙訓福祉施設事務組合	乙訓障がい者基幹相談支援センター	相談員	中坊智子
(財)長岡記念財団	相談支援事業所・地域活動支援センターアンサンブル	所長	石田早苗
NPO法人乙訓やよい福祉会	グループホームかんな	サービス管理責任者	安西桂子
(財)長岡記念財団	長岡病院医療社会事業部	課長	今堀幸弘
(財)療道協会 西山病院	医療福祉相談室	精神保健福祉士	内田雅也
(公社)京家連 乙訓やよい会		会長	松島朱美
京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所	福祉室	主任	田中満美
向日市	健康福祉部障がい者支援課	主査	山本公一
長岡京市	健康福祉部障がい福祉課	主査	菅沼亜美
大山崎町	健康福祉部福祉課	主事	高畑史絵

平成29年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会と他の機関等関係図

乙訓圏域障がい者自立支援協議会

地域生活支援部会
(緊急時の対応など)

相談支援部会
(相談支援体制充実など)

乙訓圏域障害者相談支援
事業所連絡会

「医療的ケア」委員会
(医ケアが必要な人の短期入
所・生活支援など)

全体会

就労支援部会
(実習先の開拓など)

障害者就業・生活支援センター
(しょうがい者就業・生活支援
センター アイリス)

喀痰吸引等
研修プロジェクト

精神障がい者
地域生活支援
プロジェクト

運営委員会

乙訓障がい者基幹相談支援センター、長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンパス」、
乙訓ひまわり園相談支援事業所、地域活動支援センターアンサンブル、
向日市社協障がい者地域生活支援センター、こらぼねっと相談支援センター、
しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、乙訓福祉会 相談支援室のこのこ、
相談支援事業乙訓ポニーの学校、大山崎町社会福祉協議会相談支援事業所、乙訓若竹苑、
京都府乙訓保健所、向日市、長岡京市、大山崎町、乙訓福祉施設事務組合

発達障害者圏域支援ネット
ワーク(乙訓ひまわり園)

乙訓圏域障害者支援事業所
連絡協議会

乙訓特別支援連携協議会
(京都府乙訓教育局・
京都府立向日が丘支援学校)

平成 29 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

「医療的ケア」委員会 活動報告(案)

1 設置の目的、役割等

「医療的ケア」委員会は、医療的ケアが日常的に必要な障がいがある人が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援にあたり、関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保することを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の常設委員会として平成 23 年度から設置され、乙訓圏域における「介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）」の実施や、「入院時コミュニケーション支援」の制度化、また、「医療的ケアが必要な人の短期入所の利用」についての検討を行ってきました。

3 今年度の取り組み状況

(1) 定例会

第 1 回 平成 29 年 6 月 29 日（木）

- 1) 平成 29 年度の委員会体制
- 2) 平成 28 年度活動報告、平成 29 年度活動内容
- 3) 情報提供

第 2 回 平成 29 年 8 月 31 日（木）

- 1) 行政説明
「医療的ケアが必要な障がい児への支援の充実に向けて」
京都府健康福祉部障害者支援課 副課長 田中弘和氏
(重症心身障害児者等コーディネーター養成研修等の情報提供)
- 2) 医療型ショートステイの他圏域での実施状況と事業実施状況上の課題について
・丹後地域の短期入所の状況

3) 情報提供

第 3 回 平成 29 年 10 月 19 日（木）

- 1) 乙訓圏域の病院・介護保険施設での短期入所の実施の可能性について
・近隣の病院・特養等の状況

- 2) 平成 29 年度乙訓小児在宅医療フォーラムの共催について
- 3) 喀痰吸引等研修について
2017 年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）」
実施要項
- 4) 情報提供・短期入所、生活介護に係る報酬・基準について
《論点等》

第 4 回 平成 29 年 12 月 7 日（木）

- 1) 平成 29 年度乙訓小児在宅医療フォーラムの開催について
- 2) 2017 年度「介護職員等による喀痰吸引等研修
（第 3 号研修基本研修）実施報告
- 3) 入院時対応と短期入所施設の拡充について
- 4) 情報提供
 - ・重症心身障がい児者のショートステイ受け入れ体制の確保について
 - ・重症心身障がい者のグループホームについての紹介等

第 5 回 平成 30 年 2 月 22 日（木）

- 1) 医療型短期入所施設の拡充に関する施策について
（医療機関でショートステイを受けるための条件整備）
- 2) 今年度のまとめと来年度の取り組みについて
- 3) 情報提供
 - ・医療的ケアネット シンポジウムの案内
 - ・平成 29 年度乙訓小児在宅医療フォーラムの報告

（2）喀痰吸引等研修の実施

日時：平成 29 年 10 月 21 日（土） 9：30～16：00

10 月 22 日（日） 9：00～16：00

場所：社会福祉法人乙訓福祉会 乙訓の里 1 階

参加者数：31 名

4 今年度の活動

（1）医療的ケアが必要な人の短期入所について

平成 28 年度までの検討で圏域や近隣に医療的ケアを提供できる短期入所施設がないため、その充実が必要ではないかという意見が出てきました。また、福祉型短期入所施設での受け入れが可能であるかを重点的に検討してきましたが、現行制度上の問題等（小児慢性特定疾患や難病対象としての制度が使えない、医療機関と福祉施設による報酬単価の違い、夜間の支援体制の問題等）があり、具体的な打開策がありませんでした。

これらのことを踏まえ、一度、医療型にも焦点を当てようということになり、平成 29 年度は、医療型短期入所を実施している圏域外の医療機関や福祉施設の取り組みを参考に委員会で勉強会を行いました。また、乙訓圏域の医療機関や介護保険施設などの情報収集を行い、現行制度で認められている病院や介護保険施設での短期入所利用の可能性について検討しました。

その中で、京都府北部圏域では、重症心身障がい児者をショートステイで受け入れる制度を利用して、医療機関での短期入所が促進されてきたことが分かりました。今後この制度が京都府下全域で実施されていく可能性があることから、選択肢の一つとして、乙訓圏域で実施するためにはどのような要件を整えていくべきか整理し、乙訓圏域で短期入所を必要とされている方達の実態を再度探っていく必要性が課題として挙げられました。

(2) 喀痰吸引等研修プロジェクトとの連携について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修の実施について、登録研修機関である乙訓福社会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。

(3) 喀痰吸引等フォローアップ研修について

フォローアップ研修については、昨年度、開講希望されている事業所がほとんどでしたが、当日の参加者が少なかったため、周知方法や実施内容、日時等も含めて再検討が必要と考えられます。

5 次年度の課題と方針

(1) 個別ケースの課題の検討について

個別ケースにおいて、相談支援専門員や関わる関係者以外の多職種が検討することで、新たな視点やアイデアが出ることを期待し、平成 30 年度についても、相談支援専門員と本委員会、基幹相談支援センターとの連携を強化し、個別ケースの課題解決に向けた検討を継続していきます。

また、個別課題を整理する中で、政策提言等が必要な地域課題が出てきた際には、適宜、本委員会にて具体的な検討を行います。

(2) 医療的ケアが必要な人の短期入所について

平成 29 年度は、医療的ケアが必要な人が地域で暮らすための社会資源について情報収集を行い、乙訓圏域での実施について検討しました。その中で、重症心身障がい児者を短期入所で受入れる病院を増やすための補助制度が京都府全域で始まりました。病院での短期入所を乙訓圏域で実施するためには

どのような要件を整えていくべきかを整理し、再度、乙訓圏域で短期入所を必要とされている方達の割合や実態を探っていく必要性や利用する上で浮かび上がってくる問題点などの検討が必要と考えられます。

また、福祉型短期入所施設での受け入れ可能性についても模索し、安心して地域で生活できる支援体制の構築や資源の確保について検討していきます。

なお、乙訓圏域には重症心身障がい者に対応するグループホームや医療型短期入所を実施している病院がないため、具体的なイメージを委員で共有し検討を進めるために、近隣の既存のグループホーム・病院の見学を実施したいと考えています。これらのことを踏まえ、平成30年度は医療型短期入所施設の病院での実施を初めとした乙訓圏域でできる支援を検討し、具体的に提言していくための協議を進めていきます。

(3) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材確保のために、平成30年度についても喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、研修の実施に向け取り組んでいきます。

平成 29 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

地域生活支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会発足当初より、障がいのある人々が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して設置されています。これまで、子どもたちの放課後の過ごし方について、不足している日中活動の場や、短期入所、グループホームの確保等について協議を行い、さまざまな取り組みをしてきました。

2 昨年度までの経過

(1) 活動と取り組み

平成 28 年度は、緊急時対応についてのアンケートの報告書を作成し、乙訓福祉施設事務組合のホームページへの掲載やアンケート配布先や相談支援事業所への配布を通じてお答えいただいたほとんどの方に結果をお知らせすることができました。

このアンケートを行った結果、回答者により「緊急」の受け止め方は違うものの、多くの方が「夜間・休日を通した 24 時間の対応ができる地域での体制づくり」を求めていることや緊急時の受け皿不足が明らかとなりました。

また、障がいのある人自身の体調の悪化や精神障がいのある人の不安についても引き続き協議をする必要があることを確認しました。

(2) 報告事項

① 乙訓若竹苑生活介護事業について

乙訓若竹苑の生活介護事業については、生活介護の定員を増やさず、平成 29 年 4 月から日中一時支援事業の定員を 1 名増やすという報告がありました。

② 向日が丘支援学校進路状況報告

平成 28 年度の卒業生は 28 名と例年より多く、通所等の障がい福祉サービスの利用や企業への就職・進学を含めて 25 名の進路は決まっています。未定の 3 名については、生活介護事業の対象者ではないとの報告がありました。

③ 短期入所・日中一時支援の現場からの報告

乙訓圏域で短期入所・日中一時支援事業を実施している事業所の担当者

から、利用状況や運営の困難さ等についての報告がありました。

④ 生活介護事業の確保について

各生活介護事業所へアンケートを行った結果、平成 28 年度卒業生を受け入れた後、各事業所 1～2 名の受け入れが可能との報告がありました。

⑤ 就労継続支援 B 型事業所を利用する特別支援学校在校生に対する就労アセスメントの実施について

平成 28 年度も順調に実施され、その方法や流れが構築できたことで、平成 29 年度以降も同様のスケジュールで行う予定であるとの報告がありました。

⑥ 介護職員初任者研修プロジェクトについて

この地域の障がい福祉の現場で働く人の確保を目的として平成 21 年度から実施してきた介護職員初任者研修は、これまでに 99 名の受講者がありました。

今後、受講者の増加を見込むことは難しいことから、この研修を一旦終了するという報告を受けました。

しかし、職員の確保や定着は大きな課題であり、この地域の将来のため、引き続き職員確保・定着の方策を考えていく必要があります。

3 今年度の取り組み状況

部会

第 1 回 平成 29 年 6 月 26 日 (月)

- 1) 部会長 副部会長の選出について
- 2) 本年度の取り組みとおおよそのスケジュールについて

第 2 回 平成 29 年 8 月 21 日 (月)

- 1) 地域生活支援拠点についての行政説明
〈国資料に関する説明 地域の取り組み状況について〉
長岡京市健康福祉部障がい福祉課長 神田 英治 氏
- 2) 緊急対応の場面を想定した対応について
- 3) 人材育成について

第 3 回 平成 29 年 10 月 25 日 (水)

- 1) 地域生活支援拠点に必要な機能について
- 2) 若手職員連続講座 (乙訓圏域新任職員連続講座) について

第 4 回 平成 29 年 12 月 18 日 (月)

- 1) 地域生活支援拠点に必要な機能について
- 2) 若手職員連続講座 (乙訓圏域新任職員連続講座) の実施結果について

第5回 平成30年2月7日(水)

- 1) 地域生活支援拠点に必要な機能について
- 2) 今年度のまとめと来年度の予定について

第6回 平成30年3月2日(金)

- 1) 向日が丘支援校からの報告について
- 2) 今年度のまとめと来年度の予定について

4 今年度の活動

(1) 概要と取り組み

平成29年度は、緊急時対応の機能を持つことが必要とされる「地域生活支援拠点」について、現時点及び将来的に必要な機能について協議しました。

このことに関連して、管内の生活介護事業所の支援時間中、主たる介護者に不測の事態が発生した際の対応について確認したところ、全事業所から緊急時には見守りのために退所時間を遅らせるなど柔軟に対応しているとの回答がありました。今までの人道的な対応に頼るだけではなく、そのような対応ができる仕組みづくりが必要です。

さらに、この地域で働く職員に地域や事業所の歴史、特色等を学んでいただき、今の仕事に一層やりがいを持って続けていただくために、乙訓圏域新任職員連続講座を開催しました。

<資料1>

(2) まとめ

緊急時アンケートの結果を踏まえて、24時間365日連絡が可能な仕組みの構築、緊急時の安全確保のための見守りや移動への支援、緊急時の宿泊機能、緊急対応の事後検証ができる機能について議論し、この機能が、喫緊の課題であると認識しました。地域生活支援拠点の整備にあたってはこれらの機能が盛り込まれることを期待します。

しかし、事業所からは自事業所で連絡を受けると想定すれば、障がいのある本人の障がいの程度や特性が分からない中で対応することには不安があるという意見もあり、24時間対応の仕組みや専門性確保についても検討していく必要があります。

また、平成28年度の申し送り事項であった障がいのある人自身の体調の悪化や精神障がいのある人の不安については充分議論ができませんでした。

【今年度報告を受けたこと】

- ・向日が丘支援学校進路状況報告(第6回部会)

平成 29 年度は 23 名が卒業され、通所等の障がい福祉サービスの利用や企業への就職・進学を含めて 22 名の進路が決まっています。未定の 1 名は、生活介護の対象者ではないという報告がありました。

5 次年度の課題と方針

地域生活支援拠点に備えるべき機能については、乙訓 2 市 1 町それぞれの障がい福祉計画に「自立支援協議会」の検討を踏まえて圏域で整備することとされています。

緊急時対応に関わる機能をはじめとして、他にはどのような機能が必要なのか、またその運用についての問題点なども充分協議する必要があります。協議にあたっては、障がいのある人本人からの訴えについても充分考慮する必要があります。

実現に向けての可能性も考慮した具体的な優先順位を検討して、乙訓 2 市 1 町に「拠点に必要な機能」としての提案をする必要があります。

自立支援協議会として、実施に向けての具体案を作成することに焦点を絞った議論の場を設置することを次年度への申し送りとします。

また、介護人材の確保については、今年度職場への定着を目的に新任職員研修を実施しました。多くの受講者があり継続して実施することが望まれています。

<添付資料>

資料 1 乙訓圏域新任職員連続講座案内・連続講座実施報告

平成 29 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

相談支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、平成 22 年度に障がい分野での個別相談支援体制の充実が図れるよう、相談支援プロジェクトを設置し、乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会を中心に、京都府の特別アドバイザーの指導・助言を受けながら、相談支援システム・プロセス・支援体制等について研修を重ねました。

そのなかで、支援を必要とする人の生活全般についてのプランの作成をするには多くの課題があることを認識したことから、相談支援業務の目的と役割の整理を具体的に検討していくため、平成 23 年度に「相談支援部会」として発足しました。

2 昨年度までの経過

「相談支援部会」は発足から、相談者がよりスムーズに支援につながるシステムの整備を重点課題として、インテークシートやフロー図の作成、相談支援専門員スキルアップ研修などの取り組みを実施してきました。

平成 25・26 年度は、障害者総合支援法による「サービス等利用計画・障がい児支援利用計画」について、ご家族を対象にした説明会を開催しました。

平成 26 年度は利用者の生活向上のために「利用計画」と「個別支援計画」との連携・連動を目的として、圏域内の相談支援事業者とサービス提供事業者、関係者が一堂に会しての研修会を実施しました。

平成 27・28 年度は平成 26 年度に引き続き、より良い支援の提供には、相談支援専門員のスキルアップや福祉サービス従事者の定着が必要だということから研修会を実施しました。

また、各市町から情報提供を受けた障害者総合支援法と児童福祉法に基づく 21 種類の福祉サービスごとの平成 27 年度「月別支給量と利用量」・「利用事業所数」の数値を読み解き、自立支援協議会に課題として挙げたことのあるものや、社会資源の不足が明白だと思われるものなど、9 種類のサービスに絞って意見交換を重ね、詳細に検討した内容をまとめました。

さらに、地域課題を抽出して必要な社会資源を開発・創出することは、自立支援協議会の基本となる役割として、事例検討に向けた相談支援専門員のスキルアップを目的に事例学習を実施することを引き継ぎました。

加えて、京都府と長岡京市が協働で着手することとなっている「向日が丘共生型地域づくり構想」の検討状況を視野に入れて議論をしていくことも引き継ぎました。

3 今年度の取り組み状況

(1) 部会

第1回 平成29年7月4日(火)

- 1) 各委員の自己紹介
- 2) 部会長・副部会長選出
- 3) 平成29年度協議課題の確認及び協議の進め方について

第2回 平成29年9月6日(水)

- 1) 障がい福祉計画への提案について
- 2) 研修会の開催について
- 3) 基幹相談支援センターが扱っている事例数の紹介

第3回 平成29年11月1日(水)

- 1) 研修会の開催について
- 2) 基幹相談支援センターが扱っている困難事例の紹介

第4回 平成30年1月24日(水)

- 1) 研修会の報告について
- 2) 基幹相談支援センターが扱っている困難事例の分類

第5回 平成30年3月5日(月)

- 1) 平成29年度活動報告案について

(2) 研修会に向けた打ち合わせ会議

- 1回目 10月17日(火) ※京都府アドバイザー派遣事業 利用
- 2回目 10月31日(火) ※京都府アドバイザー派遣事業 利用
- 3回目 12月22日(金)

(3) 研修会

実施日時 平成30年1月19日(金) 10:00~11:45

場所 京都府乙訓保健所 講堂

テーマ 「その支援、ひとりで悩んでいませんか？」

～本人中心の支援のために、課題の整理法を学ぶ～

内容 講義とグループワーク

<資料1>

4 今年度の活動

(1) 概要と取り組み

平成 29 年度は、以下の 3 点について取り組みました。

- ① 相談支援専門員と福祉サービス従事者のスキルアップを目指した研修の実施
- ② 障がい福祉計画に反映させるための圏域課題のまとめ
- ③ 地域課題の抽出を目的として、基幹相談支援センターで扱っている相談事例の共有と分類

(2) まとめ

- ① 相談支援専門員と福祉サービス従事者のスキルアップを目指した研修の実施

平成 29 年度は相談支援専門員と福祉サービス従事者のスキルアップを目的として、乙訓障がい者基幹相談支援センターと共催で研修会を実施しました。また、今年度は参加しやすいように平日の午前中だけの研修としました。

前半は華頂短期大学の武田康晴教授に講義をお願いしました。後半は事例を元に課題を整理するグループワークを行いました。相談支援部会員がファシリテーターとなり、課題整理をするなかで、一人では見えなかった本人の背景や環境のストレングスなどに気がつきました。支援に悩んだ時は一人で抱え込まずに共有することの大切さを改めて認識した研修会となりました。

- ② 障がい福祉計画に反映させるための圏域課題のまとめ

平成 29 年度は平成 28 年度までの経過を踏まえ、障がい福祉計画に反映してもらうために、「障がい福祉計画への提案」としてまとめました。さらに、各市町の計画策定委員会に出席している GM が「障がい福祉計画への提案」について説明しました。

<資料 2>

- ③ 地域課題の抽出を目的とした基幹相談支援センターで受けつけている相談事例の共有と分類

平成 29 年度は地域課題の抽出を目的とし、解決の難しい事例が集約されやすい基幹相談支援センターの事例の共有と分類を行いました。平成 29 年 9 月 30 日現在の基幹相談支援センターに相談されている事例で終了していないケースについて分類を行った結果、当事者の男女比は 2 : 1 で男性が多く、全体像としては 40 代・50 代の当事者と 70 代・80 代の家族という構成が事例の 7 割を占めることが分かりました。

さらに、この議論のなかで相談支援事業所につながっていない事例も多くあることが報告され、基幹相談支援センターでも把握できていない事例に対しての支援をどのように行うのかという課題もありました。

5 次年度の課題と方針

平成 29 年度の活動を通じて、今後の課題は次のとおりです。

- (1) 相談支援専門員と福祉サービス従事者のスキルアップや人材定着、事業所の支援者同士の顔が見えるつながりづくりを目的とした研修
- (2) 事業所が抱える事例の共有や解決に向けた協働するための仕組みと支援が行き届いていない人を支援につなげていくための取り組み
- (3) 京都府と長岡京市が協働で着手している「向日が丘共生型地域づくり構想」の検討状況を視野に入れた議論

相談支援部会は、計画相談の導入に伴いご家族を対象にした説明会や相談支援専門員のスキルアップのための研修会を実施するなど、相談支援の仕組みを定着するために取り組み、一定の成果を上げました。また、第5期障がい福祉計画の策定に向けて、検討した9事業について各市町に提案するなど積極的に活動を行ってきました。

平成 30 年度は、自立支援協議会の主たる目的である地域課題を抽出するために事例を共有することが必要です。また「向日が丘共生型地域づくり構想」の検討状況を視野に入れた議論をすることも重要です。

平成 29 年度の取り組みを通じて、上記のように具体的な課題が出てきました。それぞれの課題について、より深く検討することが必要なことから、テーマに沿った部会で協議することが望まれます。

<添付資料>

- 資料1 研修会案内「その支援ひとりで悩んでいませんか？」
- 2 障がい福祉計画への提案

平成 29 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

就労支援部会 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

乙訓圏域障がい者自立支援協議会では、平成 30 年の障がい者の法定雇用率の改定に伴う企業での障がい者雇用を意識した動きを予想し、平成 28 年度に就労支援に関する準備会を設立しました。その中で、障がい者雇用の促進と圏域内の福祉就労における工賃向上など、障がいのある方の就労において多くの課題があることを認識し、具体的な取り組みを検討していくため、平成 29 年度に就労支援部会として発足しました。

2 昨年度までの経過

平成 28 年度「就労支援に関する準備会」を立ち上げ、障がい者の就労を検討するための課題を整理し、取り組み方針を示しました。

ひとつは、障がい者雇用促進についての課題です。自立支援協議会として企業へ働きかけることや庁内実習の試行を行い、乙訓圏域での持続可能で確実な方策を協議し、実現することを目指すことになりました。もうひとつは、圏域全ての就労継続支援 B 型事業所の現状を把握し、福祉就労の抱えている課題を明らかにした上で、軽減・解決できる具体的な方策を協議することとしました。

3 今年度の取り組み状況

部会

第 1 回 平成 29 年 6 月 28 日（水）

- 1) 各委員の自己紹介
- 2) 今年度の取り組みとおおよそのスケジュールについて

第 2 回 平成 29 年 8 月 30 日（水）

- 1) 庁内実習試行の実施について
- 2) 就労支援事業所への聴き取り調査について
- 3) 雇用促進について（乙訓の企業等の現状報告等）
- 4) 障がい者の法定雇用率引き上げについて

第 3 回 平成 29 年 11 月 11 日（金）

- 1) 大山崎町役場での庁内実習試行の報告について
- 2) 就労支援事業所への聴き取り調査の報告について
- 3) 雇用促進について

第4回 平成30年3月27日(火)

- 1) 乙訓保健所での庁内実習試行の報告について
- 2) 就労支援事業所への聴き取り調査の報告書について
- 3) 雇用促進について(企業聴き取りの報告)
- 4) 今年度のまとめと来年度に向けて

4 今年度の活動内容

就労支援部会において、次の3点について協議を進めてきました。

(1) 乙訓圏域内の庁内実習について

庁内実習の目的を共有し、各行政に依頼をした結果、平成29年度は大山崎町役場と乙訓保健所での体験実習が試行されることになりました。実習者については、試行段階だったこともあり、部会委員の所属事業所から選びました。

① 大山崎町役場での実習(1回目)

10月13日(金) 10:00~13:30 2名

障がい者スポーツ大会景品袋詰め(3種の景品を袋に入れて、セロテープ止め)

② 大山崎町役場での実習(2回目)

10月26日(木) 10:00~11:40 2名

福祉祭りのチケットづくりとして、パソコン作業、チケット切り抜き

③ 乙訓保健所での実習

2月18日(木) 19日(金) 10:00~15:00 各日1名

母子父子寡婦福祉資金申請書類のコピー、書く場所を誘導するための鉛筆による下書き、書類一式揃え

<資料1>

(2) 就労継続支援(A型)事業所・就労継続支援(B型)事業所の現状と課題を確認するための聴き取り調査

平成28年度の準備会において、障害者優先調達法などを活用した工賃向上につながる効率的な取り組み方法がわからないこと、就職希望の利用者が就職に辿り着く明確な道筋が見えないことなどが課題として挙がりました。一施設だけでは解決するのが難しい課題となるため、協議会として検討できないかを把握し、それぞれの事業所の工賃向上への取り組みや利用者の就労意向の現状などを調査することとしました。圏域内の就労支援事業所を訪問し、聴き取り調査を行い、調査報告としてまとめました。

<資料2>

(3) 障がい者雇用促進について

乙訓圏域内の企業の人事担当者に障がい者雇用の現状、取り組み内容を聴くための企業訪問を目的に連絡を取りました。10社に連絡をしましたが、9社から訪問を断られました。連絡時の対応を整理したところ、障がい者雇用が進まない理由のヒントを得ることができました。例えば、危険が伴う職場であること、内勤やデスクワークはすでに充足していること、受け入れるためには設備を全て変更する必要があること、人手不足のため人的環境を整えるのが厳しい等の認識を持たれているようでした。

企業訪問を実施した企業は1社のみになりましたが、人事担当者からは、障がい者雇用について真摯に向き合い、条件が合えば、職場実習を実施し、見極めていきたいとの思いを聴き取りました。

5 次年度の課題と方針

(1) 乙訓圏域内の庁内実習について

① 実習先

平成29年度は、試行として乙訓保健所と大山崎町に取り組んでもらいましたが、まだ試行段階です。平成30年度は、乙訓保健所と大山崎町では実習内容の拡充、長岡京市は試行、向日市も実施に向けた検討を依頼します。

② 実習者

圏域の就労支援事業所にも実習受入の提案の声かけをしていきたいと考えています。実習者を募る方法としては、乙訓障害者支援事業所連絡協議会(乙障協)を通じた呼びかけや自立支援協議会のホームページ等で行います。

③ 実習調整役

実習受け入れ機関との打ち合わせ、実習候補者の選定、支援機関との調整、実習保険の確認、実習に必要な書類(実習依頼書・プロフィールシート)などの調整役が必要です。平成30年度の実習の計画を立てる前に、どの機関が実習調整役を担うかの検討が必要です。ただし、実習者の通所施設も実習確定後の実務について関わってもらう必要があります。

(2) 就労継続支援(A型)事業所・就労継続支援(B型)事業所の現状と課題を確認するための聴き取り調査

聴き取り調査を実施して、次の課題が浮き彫りになりました。

① 同じ地域でサービスを提供しているものの他事業所の情報を得る機会

少なく、作業内容や支援方法、実習先などについての情報交換をできる場を望んでいる事業所が多くあることが分かりました。

② 乙訓圏域の平均工賃は京都府平均を上回っているものの、障害基礎年金

と合わせても生活を支える金額ではなく、工賃が向上するような取り組みの必要性を感じている事業所が多くありました。

以上の課題から、①については乙障協と連携し、就労支援部会としての役割について一緒に検討していきます。

②については、下請作業の受注や自主製品の共同受注、販路拡大の働きかけなどをとりまとめて調整する新たな組織（担当者）づくりが必要となっています。他府県他圏域における先進的な取り組みを知る機会をつくり、乙訓圏域での実現に向けて、より良い取り組み方法を検討します。他にも、自主製品の販売の場の提供を各関係機関に作ってもらえるように働きかけていきます。

なお、工賃アップに関係する販路拡大や製品開発等の課題については、関係機関相互の十分な協議の場が必要となるため、専門的なプロジェクトにより検討を進めたいと考えています。

（3）障がい者雇用促進について

企業訪問依頼の連絡時の対応から、障がい者理解の促進が第一の課題であることが再確認できました。

平成 30 年度は、「障がい者理解について先駆的な取り組みを実践されている企業」や「福祉から企業への橋渡しをしている機関」等からお話を聞く機会を作り、圏域内の企業に向けて障がい者理解を深める取り組みを考えていきます。

また、平成 29 年度試行実施を行った庁内実習をさらに進めていく中で、企業実習にもつなげていけたらと考えています。

部会の委員については、企業や障がい者雇用アドバイザーの立場の方へ参加を依頼し、平成 30 年度は本部会がより活性化するよう促していきます。

<添付資料>

資料 1 「庁内実習」まとめ

資料 2 就労継続支援（A 型・B 型）事業所 調査報告

平成 29 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

喀痰吸引等研修プロジェクト 活動報告（案）

1 設置の目的、役割等

喀痰吸引等研修プロジェクトは、平成 24 年 4 月「介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度」によって、乙訓圏域での「介護職員等による喀痰吸引等研修<第 3 号研修>」を実施することを目的としています。

このプロジェクトは、平成 24 年度に乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会のプロジェクトとして設置しています。

喀痰吸引等を必要とされる人の地域生活を支えるため、担い手となる人材確保・育成していくことを目的、役割としています。

2 昨年度までの経過

平成 24 年度の「喀痰吸引等制度」制度化から「第 3 号研修」が乙訓圏域での研修を継続可能とするため「医療的ケア」委員会で協議を行い、進めてきました。

実施は京都府の指定登録研修機関となる社会福祉法人 乙訓福祉会に乙訓圏域障がい者自立支援協議会が要請し、登録研修機関をバックアップする態勢で研修を実施しています。

平成 24 年 9 月以降の「第 3 号研修」について以下のとおり実施しました。

・平成 24 年度～28 年度 受講者数合計：186 名

（乙訓圏域事業所所属：101 名 圏域外事業所所属：85 名）

3 今年度の取り組み状況

第 1 回 平成 29 年 6 月 29 日（木）

・平成 29 年度 喀痰吸引等研修実施に向けての確認

第 2 回 平成 29 年 8 月 31 日（木）

1) 研修開催日時の確認、研修体制及び講師依頼者の確認

2) 研修開催 周知方法の確認

第 3 回 平成 29 年 10 月 12 日（木）

・研修受講者数 進捗状況について

第 4 回 平成 29 年 10 月 19 日（木）

1) 研修受講者数の確定

2) 役割確認 進行の確認

第5回 平成29年12月7日(木)

・研修報告とまとめ

4 今年度の活動

(1) 平成29年度「第3号研修」の実施

① 研修実施日程

平成29年10月21日(土) 9:30~16:30 (講義)

10月22日(日) 9:00~16:00 (講義) (筆記試験)

(シミュレータ演習)

② 研修実施場所

社会福祉法人 乙訓福社会 乙訓の里

③ 研修受講者数

31名 (乙訓圏域事業所:14名 その他京都市等事業所:17名)

《今年度の受講者動向》(平成30年2月6日 現在)

基本研修受講のみ…7名

実地研修受講者数…24名 (予定者、中止含む)

うち修了証明書発行済み 11名

〈修了手技の内容〉 ※1名が複数修了されている方あり。

口腔内吸引 9名 鼻腔内吸引 2名 胃ろう経管栄養 4名

※筆記再試験の実施について

筆記試験で2名の方が再試験となりました。

同日での再試験日が望ましいのですが、2名の勤務形態(シフト制等)に配慮して2日間の実施となりました。

平成29年10月24日(火)

・実施場所:乙訓福社会・ライフサポート事業所 事務所2階会議室

・対象者:1名 ※合格されました。

平成29年10月31日(火)

・実施場所:乙訓福社会・ライフサポート事業所 事務所2階会議室

・対象者:1名 ※合格されました。

(2) まとめ

「重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義」は、地域福祉の現場で豊富な経験のある講師から、法制度の解説及び福祉職が医療的ケアを実施する上での専門性について、「喀痰吸引の講義」「健康状況の把握・経管栄養の講義」は医療看護と介護現場で実践されている看護師より、器機等の使用方法と手順

等について分かりやすく講義をしていただきました。

演習は、受講者と指導にあたる講師の看護師の方々が、グループごとに分かれシミュレータを使用し、喀痰吸引（口腔内鼻腔内・気管カニューレ内部）と経管注入（胃ろう・腸ろう・経鼻）全ての手技を受講者が経験できるように配慮していただきました。

また、演習を通じて講師より、詳しい説明や質問についてアドバイスを丁寧にしていただきました。

5 次年度の課題と方針

平成 24 年度から毎年プロジェクトにおいて協議を行い研修を開催していますが、医療的ケアを必要とする人の支援が充実している状況を確認しながら進めてきました。

今後も国が示す障がい者の重度化・高齢化、医療的ケア児への支援等の制度改正に伴う新たな福祉サービスの創設に対応するため、医療的ケアを必要とする人への支援者育成が必要と思われれます。

医療的ケア委員会と課題解決に向け連携を図りながら、平成 30 年度も乙訓圏域での「第 3 号研修」を引き続き実施する方向です。

<添付資料>

資料 1 「2017 年度介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）
実施要綱」

平成 29 年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

精神障がい者地域生活支援プロジェクト 活動報告 (案)

1 設置の目的、役割等

精神障がい者の地域移行と地域生活を乙訓圏域の課題として協議するために、平成 25 年に自立支援協議会のプロジェクトとして発足しました。

精神障がい者の地域生活の課題の協議や関係機関の連携を目的として取り組んでいます。

2 昨年度までの経過

平成 25 年度は、精神障がい者の地域移行をすすめるため、地域移行・地域定着支援事業の啓発を目的に、パンフレット「地域移行・地域定着支援事業のお知らせ」の作成と配布、事業説明会を実施しました。

平成 26 年度は、グループホームの法制度の学習と乙訓圏域の実状把握のために、学習会や事業所からの報告、見学会などを行いました。

平成 27 年度は、困難ケースの共有と課題整理のためにケース検討と協議を行いました。また、乙訓圏域の障がい者福祉事業所をまとめた一覧表を作成しました。

平成 28 年度は、障がい者の住まい確保に関して、乙訓圏域の現実と具体的な課題を明らかにするために、アパート等の斡旋を行っている圏域の賃貸住宅仲介業者に聴き取りによる調査を行うこととし、まず最初に無作為に選んだ 4 社へ直接訪問し調査を行いました。

3 今年度の取り組み状況

第 1 回 平成 29 年 4 月 14 日 (金)

- 1) 28 年度プロジェクト活動報告
- 2) 29 年度活動内容について
- 3) 賃貸住宅仲介事業者への聴き取り調査について

第 2 回 平成 29 年 7 月 13 日 (木)

- 1) 賃貸住宅仲介事業者訪問調査の結果報告
- 2) 訪問調査のまとめと考察

第 3 回 平成 29 年 9 月 13 日 (水)

- 1) 調査報告書について
- 2) 報告書の公表について

第4回 平成29年11月6日(水)

- 1) 調査報告書について
- 2) 調査報告会、講演会について

第5回 平成30年2月14日(水)

- 1) 調査報告会、講演会について
- 2) 今年度のまとめと来年度にむけて

4 今年度の活動

(1) 協議の概要

平成28年度に実施した4社以外で主としてアパートを仲介している賃貸住宅仲介事業者のうち協力が得られた9社をプロジェクト委員全員がグループに分かれて訪問調査を行い、その結果をまとめた報告書を作成しました。

啓発活動として、報告書を行政や関係機関に配布するとともに、協力を得た賃貸住宅仲介事業者にも配布しました。また、賃貸住宅仲介事業者に配布する時にオーナーや管理会社へ報告書の情報提供も依頼しました。

(2) まとめ

調査に快く協力いただいた事業所がほとんどで、圏域の現実が改めて明らかになりましたが、様々な課題もあることがわかり、オーナーや管理会社との調整の難しさを聞くことが出来ました。

2年前に障害者差別解消法が施行されましたが、あまり周知されていないこともよくわかりました。今後ともこの周知について一層の啓発が必要となっています。

5 次年度の課題と方針

平成30年度は、障がい者差別解消の啓発を目的として、アンケート調査の報告会と障がい者の住まい確保に関する講演を兼ねた報告・講演会を行うこととしています。

また、圏域の困難ケースの対応について医療のスーパーバイズを受けて検討できる場の設置や、精神障がいについて理解と知識を得るための研修会を実施するための協議を進めます。

<資料>

資料1 報告書「自分らしく生活するために 自由に家をさがそう」